

記載例

ご注

給与支払報告 にかかるとる給与所得者異動届出書 特別徴収

Table with 3 columns: 1. 現年度, 2. 新年度, 3. 両年度. Includes a note: ※村記入欄

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

Main form containing: 令和●年11月30日, 所在地 新潟県岩船郡関川村大字下関912, (株)関川物産, 代表取締役 関川太郎, 新潟太郎 (旧姓), 特別徴収税額 120,000円, 徴収済税額 60,000円, 未徴収税額 60,000円, 異動年月日 R●・11・30, 異動事由 退職, 1月1日以降退職時までの給与支払額 2,200,000円, 退職手当等の支払額(支払予定額) 600,000円, 勤続年数 3年.

太枠の中を記入してください。

普通徴収の場合、村から本人へ納税通知書を送付し、納めていただきますので、その旨本人にご連絡ください。

一括徴収の納入月等は、必ず記入してください。

新勤務先は、前勤務先から異動届出書を受けましたらこの欄と給与所得者の個人番号に記入し、村へ提出してください。

◎一括徴収等 ※給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収等欄: 一括徴収予定額 60,000円, 一括徴収できない理由 1.(ウ)を超える給与等の支払がないため, 2.その他, 一括徴収した税額は、12月分で納入します, 令和●年11月30日

退職者の未徴収税額は、なるべく一括徴収の方法で納入して下さるようお願いいたします。

転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照してください)

関川村で初めて特別徴収する場合は○で囲んでください。

転勤等による特別徴収届出書欄: 月割額 円, 所在地 新潟県, フリガナ, 名称, 代表者の職氏名, 特別徴収義務者指定番号, 連絡者の係氏名, 電話番号

(注)1月1日から4月30日までの間の退職者で未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

1 宛名番号の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。2 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に送付願います。ただし、給与所得者の個人番号の欄の個人番号は前勤務先では記載せず新勤務先で本人から番号の提供を受け記入してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、給与支払者の欄の個人番号は記入せず、新勤務先へ送付願います。新勤務先では下段の事項を記入し、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。